



特集

平成二十九年年度



# 森林・林業白書が公表

～新たな森林管理システムの構築を特集～



# 森林環境税(仮称)の創設、日EU・EPAの交渉結果等、 「地域内エコシステム」の構築に向けて、 「日本美しい森お薦め国有林」の選定、 明治150年〜森林・林業の軌跡、

6月1日に、「平成29年度森林・林業白書」(平成29年度森林及び林業の動向・平成30年度森林及び林業施策)が公表されました。

毎年度の森林・林業白書では、国民の皆さんの理解が深まるよう、図表、事例写真等を活用しつつ、森林・林業の動向の体系的な分析に取り組みることとしています。その中で、冒頭に「トピックス」を設けて各年度の特徴的で印象的な動きを紹介するとともに、第I章を特集章として、特定のテーマについて詳細な分析を行っています。

今年度の「トピックス」では、まず「森林環境税(仮称)の創設」として、「平成

30年度税制改正の大綱」において、市

町村が実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、平成31年度の税制改

正において森林環境税(仮称)及び森林環境譲与税(仮称)を創設することが決

定したことについて紹介しました。また、平成29年12月に交渉妥結に至った日EU・EPAの交渉結果とともに、

平成29年11月に改訂した「総合的なPPP等関連政策大綱」に基づき、木材

加工施設の生産性向上、競争力のある品目への転換、効率的な林業経営が実

現できると見込まれる地域における原木供給の低コスト化等を推進すること

について紹介しました。「地域内エコシステム」の構築に向けて、では、農

林水産省と経済産業省において検討を実施した、森林資源をマテリアルやエ

ネルギーとして地域内で持続的に活用できるようにするため、担い手確保か

ら発電・熱利用に至るまでの「地域内エコシステム」の構築について紹介し

ています。「日本美しい森お薦め国有

林」の選定」では、観光資源として潜在的魅力が認識される

レクリエーションの森を「日本美しい森お薦め国有林」として、有識者の意見を踏ま

えて全国で93箇所選定したことを紹介しました。さらに、

平成30年は、明治元年から起算して満150年であること

から、「明治150年〜森林・林業の軌跡」では、明治9

年から林野の官民有区分、明治30年の森林法制定、明治32

年の国有林野法制定といった過程を経て、近代的な森林・

林業行政を推進するための体制が確立してきた状況を紹介

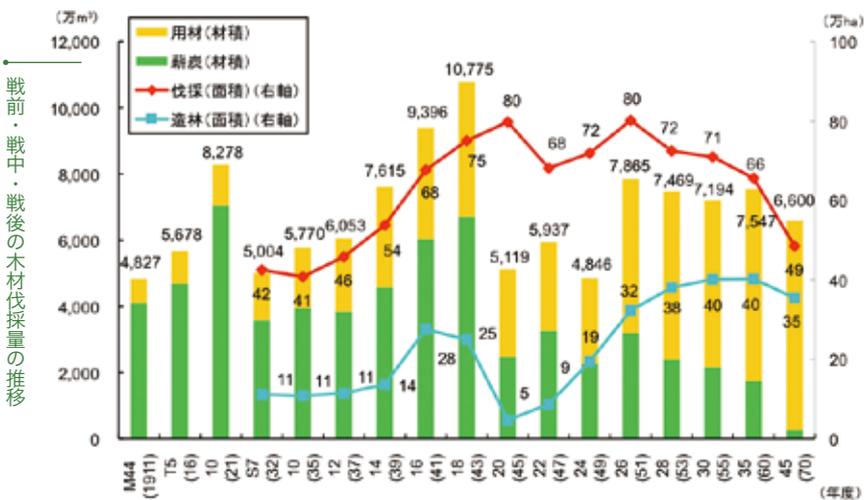
するとともに、明治期には、鉄道用の枕木、マッチの軸木

等が主要な輸出品目であったほか、クスノキから抽出される樟脳が重要な工業製品であ

るセルロイドの原料となるな

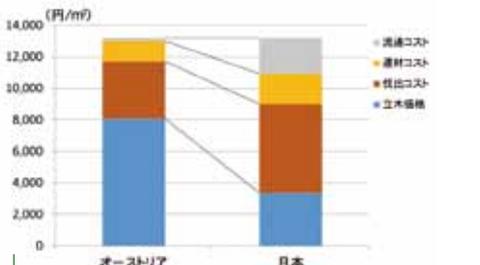


日本美しい森 お薦め国有林  
千本山風景林(高知県)



戦前・戦中・戦後の木材伐採量の推移

注 1 : 大正10(1921)年までと昭和7(1932)年からでは出典が違うため、連続したデータとはなっていない。  
 2 : 大正10(1921)年までは、薪炭材の材積は「1棚=100立方尺=2.7826m³」、用材の材積は「1石=0.27826m³」(明治44年のデータはそれぞれ、「1棚=108立方尺」「1尺=0.33392m³」)で換算。  
 3 : 造林は人工造林の数値。  
 資料: 林野庁「林業統計要覧」、農商務省「農商務統計表」



注：「ドイツノウヒ」は本文中の「ヨーロッパノウヒ」のことを示す。  
資料：久保山裕史(2013) 森林科学, No.68:9-12 に基づき試算。

丸太価格におけるコスト比較

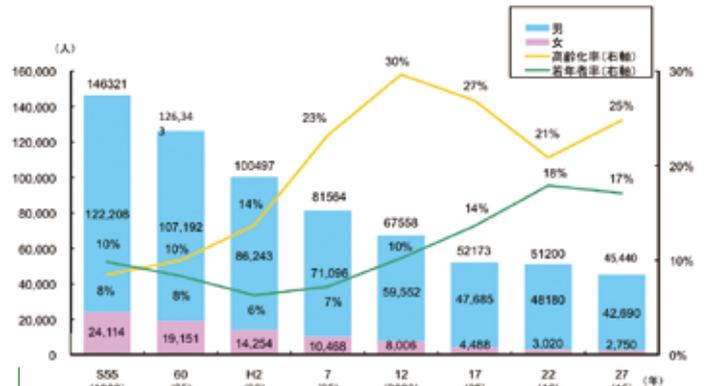
「日本では森林所有者に支払われる立木価格が低くなっている。」

ど、木材や木材由来の製品が外貨獲得や我が国の工業生産に貢献してきたこと、戦後から著しく荒廃してしまつた森林の復旧に取り組み、先人の多大な努力により多くの人工林を造成してきた状況などについて紹介しています。

今年度の特集章では、テーマを「新たな森林管理システムの構築」に設定しました。我が国の人工林資源は、その半数以上が主伐期を迎えるなど本格的な利用期を迎えている一方、森林所有者の多くは小規模零細で経営規模を拡大する意欲等は低く、積極的経営を期待できない中で、意欲と能力のある林業経営者に森林の経営管理を集積・集約化するための新たな仕組みの構築が求められています。

このため、今年度の特集章では、森林の有する公益的機能の発揮と林業の

保護林がユネスコエコパークに登録  
「大分県と宮崎県の県境地域の「祖母山・傾山・大崩山周辺生態系保護地域」と、群馬県と新潟県の県境地域の「利根川源流部・燧ヶ岳周辺森林生態系保護地域」、緑の回廊三國線を含む地域が「祖母・傾山・大崩及びみなかみ」ユネスコエコパークに登録。」

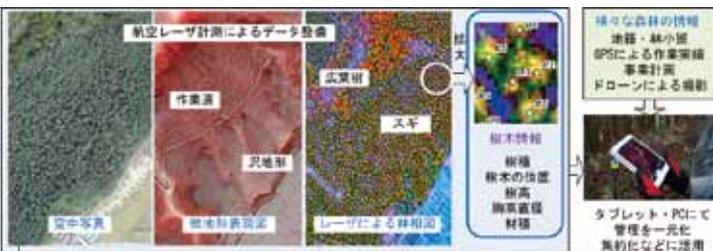


注1：高齢化率とは、65歳以上の従事者の割合。  
2：若年者率とは、35歳未満の従事者の割合。  
資料：総務省「国勢調査」

林業従事者数の推移



森林組合が中心となって農泊を推進  
「岐阜県中津川市加子母の加子母森林組合では、関係者の協力を得て、体験プログラムの開発や宿泊施設の整備等「農泊」の推進の取組を実施」



航空レーザ計測データを活用した施業集約化と林業経営の効率化の取組

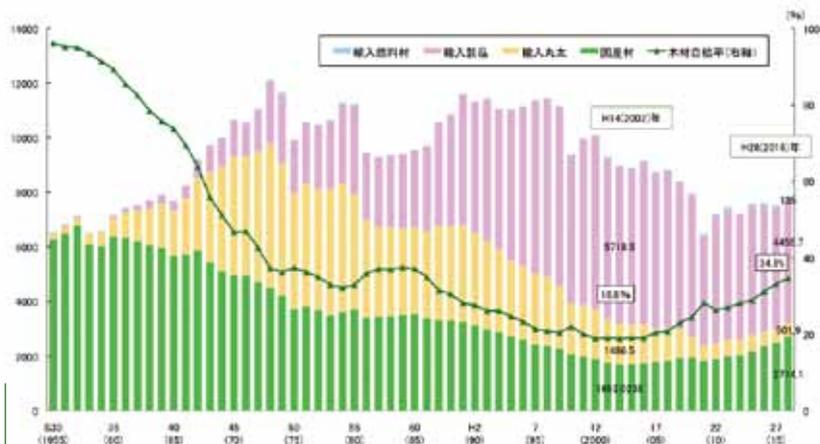
成長産業化を実現するために不可欠であり、先般成立した「森林経営管理法」等により実現する、森林の経営管理の集積・集約化を進めるための「新たな森林管理システム」の構築の方向性と併せて必要となる川上と川下の連携について記述しました。また、これらの前提となる、我が国の森林管理をめぐる課題について、欧州の林業国であるオーストリアとの比較を通じて明らかにするとともに、これまでに取り組まれてきた森林・林業の再生に向けた取組の成果と現状について記述しました。

第II章以降は、「森林の整備・保全」、「林業と山村(中山間地域)」、「木材産業と木材利用」、「国有林野の管理経営」、「東日本大震災からの復興」の順番で、平成29年度における動向や課題の分析等を掲載しました。

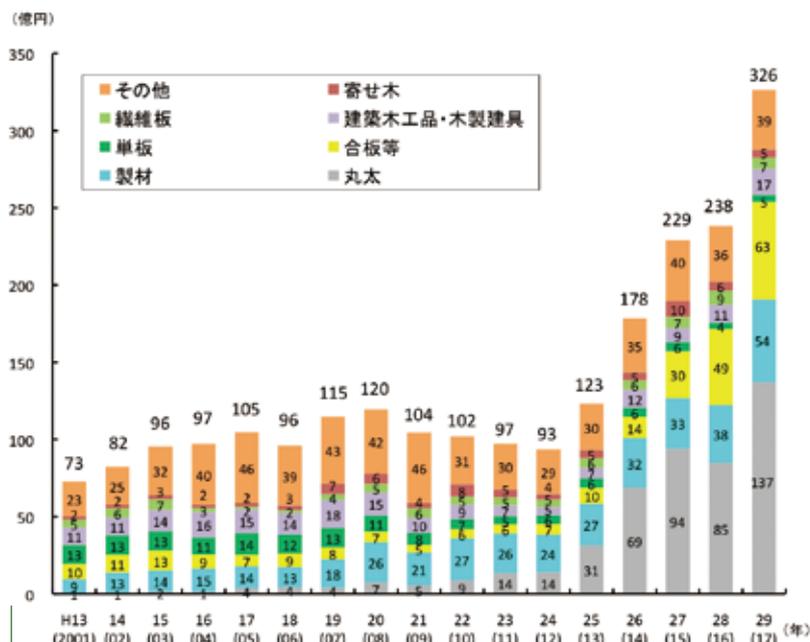
「森林の整備・保全」の章では、森林整備や森林保全の動向、国際的な取組の推進等について記述しています。具体的には、「平成29年7月九州北部豪雨」による流木災害の発生を受け、林野庁内に「流木災害等に対する治山対策検討チーム」を設置し、今後の事前防

災・減災に向けた効果的な治山対策について検討し、「中間取りまとめ」として公表したこと、平成29年6月、ユネスコエコパークに「祖母・傾山・大崩」及び「みなかみ」の登録が決定したことなどについて紹介しています。

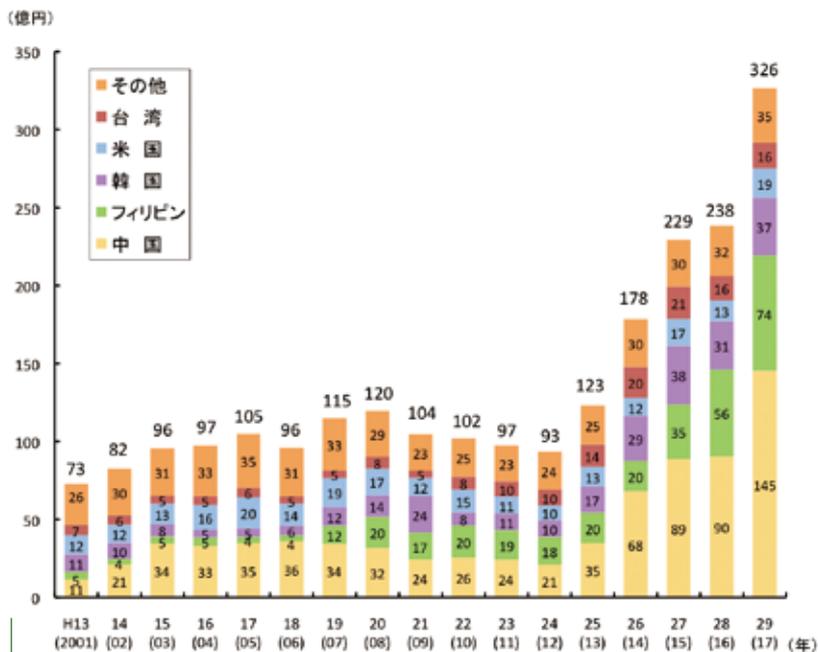
「林業と山村(中山間地域)」の章では、林業や特用林産物、山村(中山間地域)の動向について記述しています。具体的には、木材生産の産出額は近年は増加傾向で推移していることや、林業の生産性向上に向けた取組として情報通信技術(ICT)の活用が進展



資料：林野庁「木材需給表」  
木材供給量と木材自給率の推移



注：HS44 類の合計。  
資料：財務省「貿易統計」  
我が国の木材輸出額の推移（品目別）



注：HS44 類の合計。  
資料：財務省「貿易統計」  
我が国の木材輸出額の推移（国・地域別）

していること、林業従事者数は減少傾向にあるものの、若年者率は全産業の若年者率が低下する中でほぼ横ばいであったことなどについて紹介しています。また、森林空間を観光資源として活用する「農泊」の取組について紹介いたします。

「木材産業と木材利用」の章では、木材需給や木材産業、木材利用の動向について記述しています。具体的には、木材自給率が6年連続で上昇し、およそ30年ぶりの水準となる34・8%となったことや、木材輸出をめぐる状況として、我が国の建築基準法に相当する中国の「木構造設計規範」の改定が公告され、日本のスギ、ヒノキ、カラマツの構造材と木造軸組構法が盛り込まれる予定であること、平成29年は木材輸出が大幅に伸びており、前年比37%増の326億円に達していること

などについて記述しています。また、製材、集成材、合板等のそれぞれの分野別の、工場の大規模化の傾向等の状況や、非住宅分野における木造化の推進、特に公共建築物等における木材利用、木質バイオマスのエネルギー利用等について紹介しています。

「国有林野の管理経営」の章では、国有林野の役割や国有林野事業の具体的な取組について、「東日本大震災からの復興」の章では、復興に向けた森林・林業・木材産業の取組や原子力災害からの復興について記述しています。

森林・林業白書の本文については、林野庁のウェブサイトに掲載しています。詳しくは、以下のリンクを御覧ください。

<http://www.rinya.naff.go.jp/index.html>  
<http://www.rinya.naff.go.jp/kikaku/hakusyo/29hakusyo/>

